

# 公の施設に係る令和6年度からの指定管理者の選定に向けて

議会全員協議会  
令和5年11月  
企画財政部

## 1. 今年度末をもって指定期間が終了する施設について

現在、市民文化系施設・スポーツ施設や観光関連施設・産業系施設を中心に、13の公の施設において指定管理者制度を導入しており、このうち6施設については、今年度末で現行の指定期間が終了。

## 2. 令和6年度からの指定管理者の選定に向けて

今年度末をもって指定期間が終了する6施設について、令和6年度からの指定管理者の選定に向けた整理を行った。

### (1)指定管理者選定委員会の意見を踏まえた指定管理者制度の導入、更新方針

指定管理者選定委員会（令和5年9月15日開催）において、指定管理者制度の更新の可否、募集方法（公募/非公募）、指定期間について意見をいただき、下記のとおり取り扱うこととしたところ。

### 【令和6年度からの指定管理者制度の更新を決定した施設】

#### <公募により指定管理者の候補者を選定する施設>

##### 1 重要文化財旧三上家住宅【更新・3年間】

#### <非公募により指定管理者の候補者を選定する施設>

##### 2～5 実践活動施設として一括管理の4施設【更新・1年間】

（みやづ歴史の館、宮津市中央公民館、宮津市民体育館、宮津運動公園）

※ 今年度実施している、「島崎・浜町ウォーターフロントエリア民間資金等活用事業可能性調査」の状況を踏まえて、施設の管理方針含め、全体の方向性を決定することとしており、その方針等に柔軟に対応する観点から1年間とする。

##### 6 宮津市海洋つり場【更新・3年間】

※ 施設整備に至る経過が地域振興対策の一環であり、引き続き地元の施設として、非公募により現指定管理者に管理を委ねることを想定している。

## (2)今後の対応について

### **【指定管理者の候補者の選定準備】**

募集要項を作成し、指定管理者の候補者から事業計画・収支計画等の提出を求める。(募集期間：概ね1か月程度)

### **【第2回指定管理者選定委員会の開催（指定管理者の候補者の選定）】**

委員会において事業計画・収支計画等の評価を行い、委員会からの意見を踏まえ、指定管理者の候補者を決定し、3月定例会に指定議案を提案。